

公益社団法人日本女医会 復刊第 227 号 2016 年 8 月 31 日発行

題字 吉岡彌生

巻頭記 日本女医会の存続と発展を



会長 山本纊子

この度、第61回公益社団法人日本女医会定時総会にて会長に再任され、その責任の重さに身の引き締まる思いです。前期は、30余年ぶりに選挙があり、理事会運営に難しい状況でしたが、今迄とは異なり、審議事項は、各理事に徹底的に議論をして頂き、挙手多数で決定して参りました。今後も共同演者が発表者に向かって質問をするような状況をなくし、意見の相違はあっても決定されたことには全員で全力推進する理事会を目指して参りたいと思いますので、宜しくご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

ご承知のように今、日本女医会は非常に厳しい状況にあります。

1つは、小田泰子元会長の頃に準備し、津田喬子前会長の時に認可されました公益法人化による規制です。公益法人は、申請した公益事業を確実に遂行し、法人の活動全体における公益目的事業活動の割合が、その費用額において50%以上でなければならないと定められております。現在、日本女医会においては、すべての経費はもうこれ以上節約できないという状況で、2年前からは理事の旅費も削減しており、理事会開催も年8回に減らし、理事は年4~5回の公益事業開催時にも意見交換をするようにしています。しかし現状では、歳入が歳出を下回っており、寄付金や助成金を受け取ることを前提として予算を組み、公益事業をせざるを得ない状況となっております。

先日、総会にて公益事業が不活発との厳しいご指摘が

ありました。当会は会員からの会費と各方面からの寄附で、公益事業と会の運営を賄うべきものです。しかし、現段階ではその活動に充分な資金が得られないため、財産の一部を取り崩して公益事業を遂行するのが精一杯の状況です。今後の会の運営のために、会員の増強と寄附金等、資金の調達に知恵を絞っておりますが、困難を窮めております。何か良いお考えがありましたら、是非皆様からもご教示くださるようお願い申し上げます。

もう一つは度重なる選挙で、女医会の団結が文字通り崩壊しつつあると言う事態です。しかも今回の選挙では、30年ほど前に宮城支部で起きた多数脱会のような危機が、ある支部で起きています。この経緯も一部で誠意が尽くされず、信頼関係が崩れた結果と思われますが、幸いその支部の支部長先生が日本女医会の設立理念をよくご理解下さり、脱会のないよう非常な努力をして下さっています。今は、当初最も重きを置いていたと思われる理念「女性医師相互の親睦と知識の向上」に程遠い状況です。

ここで会員の皆様には「恕」という言葉を思い出して頂き、そのように行動して下されば女医会の団結は難しいことではないと信じています。

どうぞ 110 余年続きました日本女医会の存続と発展にご協力くださいますよう心からお願い申し上げます。

終わりにあたり会員各位の益々のご多幸とご発展を心よりお祈り申し上げます。

日本女医会誌 (第227号) もくじ

巻頭言 日本女医会の存続と発展を山本纊子 (1)	都市部連合会懇親会
第 61 回 公益社団法人日本女医会定時総会 (2)	総云磯争弟 3 万磯条「付足貝佐使用承認休留の件」に フ
各賞および研究助成受賞者の言葉(3)	いて
黒崎伸子、野崎京子、田中智子、三木明子、野村幸世	国際女医会通信 ®前田佳子 (13)
副会長・新役員のことば(5)	追悼 中山年子先生を偲んで
諏訪美智子、前田佳子、赤澤純代、泉 美貴、磯貝晶子、	岐阜・名古屋ゆいネット合同研修会報告宮﨑千惠 (14)
今村純子、内潟安子、小泉ひろみ、濱田啓子、対馬ルリ子、	理事会議事録
塚田篤子、津田喬子	義援金報告山本纊子(17)
講演会抄録 最新の女性下部尿路症状のプライマリ・ケア	ご案内
高橋 悟 (9)	第 62 回定時総会のお知らせ(20)
第 61 回定時総会議事録(10)	会員動静/編集後記(20)

第61回 公益社団法人日本女医会定時総会



2016年5月18日、第60回定時総会は定刻通り午前10時30分に庶務部担当馬場安紀子理事の発声のもとに開会された。

小関温子副会長による開会の辞が述べられた後、総会成立、及び定款改定に必要な出席者の確認がなされ、定款規程通りの会員総数の3分の2以上の出席が報告された。これをもって総会の開会を宣言した。平成27年度に物故された21名の会員に対して黙祷が捧げられた。

会長挨拶では、昨年内閣府による立入検査が無事 終了した旨の報告があったほか、国際女医会 100 周 年、また今後の日本女医会の在り方についてなどが 述べられた。

その後、角田由美子選挙管理委員長より、平成28年度役員選挙の投票方法などの説明があり、出席者全員による投票が行われ、会場後方において選挙管理委員会による開票作業が開始された。

報告事項は、小関副会長より平成27年度会務報告に基づき行われた。

また、ナショナルコーディネータ前田佳子理事からは、平成27年度の活動報告と、本年7月28日から31日にウイーンに於いて開催される第30回国際女医会議への参加の呼びかけがあった。

議事に入る前に議長団の選出があり会長一任で議 長団に鹿田儀子会員(北支部)、清水夏繒会員(千葉 支部)、議事録署名人に山口いづみ会員(葛飾支部)、 竹並麗会員(埼玉支部)が任命された。

議事

第1号議案 平成27年度事業報告承認の件

第2号議案 平成27年度貸借対照表及び正味財

産増減計算書の承認の件

会計監查報告

第3号議案 平成28年度事業計画報告の件

第4号議案 平成28年度収支予算書報告の件

第5号議案 特定資産使用承認の件

第6号議案 次期及び次々期開催地に関する件

第5号議案 「特定資産使用承認の件」については、

議論の結果審議保留となった。

表彰

表彰では、日本女医会吉岡彌生賞「社会に貢献した女性医師」の部門で黒﨑伸子会員(長崎支部)に 授与された。

荻野吟子賞は、野崎京子会員(大阪支部)に授与 された。

学術研究助成は、三木明子氏(神戸大学医学部附属病院助教)、田中智子氏(神戸大学医学研究外科学講座食道胃腸外科)に授与された。

第5回提言論文優秀賞は、中西陽子氏(名古屋市立大学医学部5年)、黒瀬理恵氏(弘前大学大学院医学研究科整形外科)に授与された。

表彰の後、角田選挙管理委員長より、平成28年度 役員選挙の開票結果が発表され、新しい役員が承認 された(得票数については下表をご参照ください)。

その後別室において、新役員による互選により、会長1名、及び副会長3名が選出され、総会会場において承認された(会長、副会長、役員については、5ページをご参照ください)。

H 28 年役員選挙獲得票数 (当選者のみ)

理事選挙

監事選挙

候補者氏名	票数	候補者氏名	票数	候補者氏名	票数
花岡和賀子	89	諏訪美智子	73	津田喬子	132
宮﨑千惠	87	馬場安紀子	71	塚田篤子	109
山本纊子	87	岩﨑惠美子	69		
鈴木カツ子	85	今村純子	68	総投票数	
大谷智子	84	中田惠久子	67	理事選挙	1722
川村富美子	83	泉 美貴	65	監事選挙	246
小泉ひろみ	83	澤口聡子	64		
前田佳子	83	濱田啓子	63	無効票	
磯貝晶子	81	対馬ルリ子	62	理事選挙	0
福下公子	79	赤澤純代	59	監事選挙	1
内潟安子	77				

(文責・庶務部)

各賞および研究助成受賞者の言葉



吉岡彌生賞受賞によせて



長崎支部 黒崎伸子

平成28年5月、東京で開催された 総会において、日本女医会の最高の 賞である吉岡彌生賞をいただき、大

変光栄に思っております。選出にあたってご苦労いただいた山本纊子会長はじめ理事の先生方や応援下さったみなさまに、本当に感謝しております。

医学部を卒業した35年前、母校の長崎大学では外科医の道が女性に閉ざされ、東京女子医大の一般外科に入局して、私の外科医の人生が始まった事もあり、感慨深いものです。研修修了後に長崎に戻ったものの、女性医師への偏見は大きく、患者さんやご家族から辛い言葉を浴びせられることもありましたが、十数年後には小児外科のプロとして認めてもられるようになりました。

2001年からは国境なき医師団に属し、スリランカ・ソマリア・シリアなど世界各地の紛争地に外科医として11回派遣され、2010年から5年間は、国境なき医師団日本会長として、国際的人道的援助の現状を広く伝えるとともに、次世代育成の役目を担ってきました。

今回の受賞で、あらためて、これからの女性医師が、より活躍できる環境をつくるために、そして、世界中で医療を必要とする人々のために働きたいという次世代のために、もっと力を尽くす事を決意いたしました。さらに、吉岡彌生先生が建学の思いで、女性の地位に触れられたように、女性を含む弱者を大切にする社会づくりのために、より努力を重ねます。このたびは、本当にありがとうございました。

荻野吟子賞受賞によせて



大阪支部 野崎京子

この度、平成27年度荻野吟子賞受賞にあたり、お力添えを頂いたご関係の先生方に心より御礼を申し上げ

ます。これは今後も地域医療活動に励むようにとの エールを頂いたのだと受け取り、感謝して今後の活動に活かしていきたいと考えております。

私は日本女医会に入会以来、先輩の先生方や、会 の活動を通じて多くのことを学ばせて頂きました。日 本女医会が公益社団法人となり地域の支部との関係 が変わってきたところもあります。しかし、「日本の 女性医師」の精神的支柱であり続けて頂きたい、そ れとともに日本全国の女性医師の希望や意見を汲み 取って活動に活かしていく組織であってほしいとも 願っております。さて、周知のように、日本は急速に 少子高齢化が進んでいます。超高齢化社会がピーク となる10年後(2025年)を見据えて、国の政策は 「病院・施設から在宅へ、そして終末期も住み慣れた 在宅で」という流れになっております。しかし独居高 齢者の増加、家族介護者の減少の中で医療難民や介 護難民が出ないとは言えません。私はかかりつけ医と して日々の外来や在宅医療に励んでいますが、それ と並行して市民のために何か出来ることはないかと考 えております。医療・介護に係る多職種の方々との連 携システム作りなどに努めていますが、さらに女性医 師としての活動を通じて国の制度が少しでも良いもの となるように出来ればと考えております。

学術研究助成

消化器癌患者の 末梢血中のリンパ球の 「質」を解析



神戸大学医学研究科 外科学講座 食道胃腸外科 田中智子

この度は、第36回学術研究助成を 賜り、大変光栄に存じます。 受賞の対象となった研究テーマは、消化器癌患者の末梢血中のリンパ球の「質」を解析することです。 消化器癌の治療成績は、手術や種々の化学療法を用いても未だ十分であるとは言えないのが現状です。

現在、宿主の免疫学的要因は非常に注目され、治療成績を向上させるためには、これに関する深い理解と実践的なツールが必要です。私は、抗腫瘍活性を持つ細胞傷害性 T リンパ球は担癌宿主で疲弊状態に陥り、機能障害に至ることに着目し、担癌患者の T 細胞の「質」=機能の解析を正確かつ迅速に行う手法の開発が必要であると考えました。この研究を成熟させ、臨床応用にまで昇華させたいと考えております。

本研究は、当教室の掛地吉弘教授、指導者である 山下公大先生、共同研究者の皆様のご協力とご指導 の賜物であり、深く感謝申し上げます。この賞を励み にして、より一層努力を重ね、研究を進めていく所存 です。

学術研究助成

ステロイドによる 網膜色素上皮細胞機能変化 についての解明

神戸大学眼科学教室 三木明子

神戸大学眼科学教室三木明子と申 します。この度は学術研究助成とい う大変栄誉ある賞をいただき誠にあ

りがとうございます。選考いただきました日本女医会 の先生方、事務局の方々に心より感謝致します。

今回助成の対象となりました研究タイトルは、「ステロイドによる網膜色素上皮細胞機能変化についての解明」です。中心性漿液性網脈絡膜症(CSC)は網膜の黄斑部に網膜剥離を生じる疾患であり、慢性化すると著しい視力の低下を来します。中年男性に好発するほか、ステロイドの副作用としても生じます。網膜色素上皮機能が低下することにより、黄斑部網膜下に漿液性剥離を生じると考えられていますが、具体的な機序は現時点では不明のままです。また、ステロイド使用者全員には生じないことから、感受性の関連も示唆されています。CSCは、厚生労働省によると日本における失明原因第4位となっております加齢黄斑変性症の発生母地ともなることから、

CSC の病態解明が果たす役割は非常に重要です。本研究の研究成果が今後の眼科医療の発展に寄与すると信じて取り組んで参りますので、今後とも御指導・御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い致します。

公益社団法人日本女医会 学術研究助成 溝口昌子賞

第一回溝口昌子賞を 受賞して



東京大学消化管外科 野村幸世

この度は大変名誉ある第一回溝口 昌子賞をいただきまして、心より御礼

申し上げます。これも理事の先生方、選考委員の先 生方、そして特にご推薦いただきました津田喬子先 生、齊藤惠子先生はじめ多くの先生方のおかげと認 識しております。

女性医師の社会的地位は私が大学を卒業しました 平成元年の当時に比べまして、徐々に向上してきていると感じてはいます。これもひとえに女性医師の先輩 たちの積み上げてきた努力の賜物と思います。しか し、いまだに指導的地位につく女性医師はまだまだ少 なく、また、女性と同様に家事、育児を行う男性医師 が少ないのも現状です。この状況はもっともっと加速 して変えていく必要があると思っています。

女性医師も男性医師と同様に自己実現を図り、医療に貢献できる社会が来ることを溝口昌子先生も望んでおられたと思います。どうか、日本女医会はこれからも一致団結し、女性医師全体の社会的地位向上、学問の向上に寄与して行って欲しいものだと思います。私もそのお役に立てれば、幸いです。

皆さま、今回は本当にありがとうございました。





副会長に就任して

諏訪美智子

この度、山本纊子会長の推薦を受け、副会長に就 任いたしました諏訪美智子です。副会長として渉外 と会計を担当することになり身の引き締まる思いでお ります。

過去3期は渉外部と広報部担当理事でしたので、 会計は初めての担当となりますが緊喫の問題である 収支改善に早速取り組んでいくつもりでおります。

種々の経費削減はもとより、会計担当理事の協力のもと会費未納の会員に早めに会費納入を促し、4年以上未納による自然退会者を防ぐことにより会費収入をアップさせるつもりです。会員の高齢化や自然退会で5年前の1.600名近くの会員数が平成28年8月現

在 1,289 名と減少しています。

新しい会員を増やすことが急務です。手始めに全会員一人がまず一名の会員を加入させてくださるよう会員の皆さまのご協力とご支援を宜しくお願いいたします。また会員数 0 の島根県や、支部があっても会員数が5名以下の県や区があります。このような地区での会員加入を積極的にしていかなければと思います。

副会長として、2期目となる山本纊子会長をしっかりと補佐していく所存でおります。

どうぞ宜しくお願いいたします。

副会長に就任して

前田佳子

役員改選の年である本年は、2年前同様理事立候 補者及び監事立候補者が定員を上回ったために選挙 となりました。平成28年5月15日に開催された第61回定時総会で出席者による理事選挙が行われ、4期目の理事に再選して頂きました。会長及び副会長は理事の互選で、山本纊子先生が会長に再選され、副会長には大谷智子先生、諏訪美智子先生、前田佳子が選出されました。公益社団法人の副会長職を務めるとは、その重責に身の引き締まる思いです。会長は総会の挨拶で、新しい理事会は「ノーサイド」で、とおっしゃいましたが、多くの会員の先生に支えていただいている日本女医会の中枢部としては至極当然と思われます。日本女医会が今まで以上に発展していくためには、会長を中心として内部が同じ方向を向くことが重要です。

7月31日に行われた東京都知事選挙では、初の女性東京都知事が誕生し、奇しくもアメリカ大統領選挙でも初の女性大統領候補が党の指名を受けました。女性が真の意味でリーダーシップを取ることも、夢ではなくなってきたようです。114年の歴史をもつ日本女医会は、常に日本の女性医師のリーダーとして走ってまいりました。若輩者ではありますが、日本女医会の歴史を受け継ぎ伝える役目を果たすべく、副会長の任期を務めたいと思います。会員の先生方からの鼓舞激励をよろしくお願いいたします。

新役員のことば

会計担当理事

赤澤純代

この度は、甲信越・北陸のエリアにて理事をさせて 頂けることになりました。広い範囲(石川・富山・福井・新潟・長野・山梨)となっておりお顔を存じ上げ ない先生が多いかと思いますが、微力ですが日本女 医会の発展に地方より活動したいと思いますのでご 指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

また、ご縁を頂き応援くださいました皆様に心より 厚く御礼申し上げます。

私は、女性の元気は、社会の元気と信じて日々診療と社会活動をしております。

金沢医科大学では"女性の生涯にわたる健康サポートをめざして"として再度、関西医科大学出身の 耳鼻科教授鈴鹿有子センター長を中心に女性総合医 療センターを立ち上げることとなりました。

女子学生さんにも日本女医会などの女性医師の歴

史など知っていただける機会ができる事、今の女性 医師の現状の幸せを実感し、世代間の格差の縮小と 知識がキャリアアップへの支えになるように活動でき ればと思います。

涉外担当理事

泉美貴

このたびは、伝統ある日本女医会の理事にご選出 を賜り、誠にありがとうございました。

私は皮膚病理診断を専門とする病理医ですが、元々 教育に強い関心があり、現在は医学教育学分野に所 属し、卒前医学教育を担当しています。

100年来日本の医療には、日本女医会をはじめ錚々たる女性医師が貢献してこられましたが、一方では若い女性医師の離職に歯止めが掛かりません。私はこれを解消する一助として、医学生の教育が重要であると考えています。志を高く保ち、医師として生涯社会的に貢献するというプロフェッショナリズムを学生に涵養すべく日々奮闘しています。教育にあたっては、「根性と自己犠牲」を強調するだけでは現代の若者は鼻しらみますので、現代社会に合った現実的で受け入れられやすい教育が必要と考えています。

日本女医会とは、第1回提言論文で優秀賞を授与されたことを契機に強い関心を寄せるようになりました。理事としては渉外部を担当することになりました。先輩理事の方にご指導をいただきながら活動して参りたいと存じます。個人的には男性から理解され応援されるような活動でありたいと思っています。

微力ながら会員の増加に繋がる活動を展開したい と考えておりますので、会員の皆様のご指導、ご支 援を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

学術担当理事

磯貝晶子

このたび学術を担当させていただくことになりました。日本女医会には前副会長の小関温子先生にお誘いいただいて入会してから5年間、時々講演会に参加させていただきましたが、女医ならではの目線で企画された講演内容に感銘を受け、今度は自分でも積極的に参加したいと思い、学術担当を希望させていただきました。卒後ずっと大学病院に勤務しておりながら学会活動に消極的だった私につとまるかどうか、不安でいっぱいですが、前田佳子先生、内潟安子先生の両先生について一所懸命勉強していきたいと考

えております。

今期のもう一つの目標は会員数増加運動です。充 実した会の運営を行うためにはやはり安定した会員 数が必要と思われますが、日本女医会の会員数は年々 減少しています。2015年度版会員名簿で確認したと ころ、自分の母校出身者の会員が少ないことに気が 付きました。今後、母校の同窓会や私立医科大学同 窓会連絡会などの機会に、日本女医会についての広 報を行い、会員数増加に寄与できるよう活動していき たいと考えております。

微力ですが、日本女医会の発展のため努力してい きたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

庶務担当理事

今村純子

第61回理事会で、新たに理事に就任いたしました 今村純子と申します。私は、昭和54年に東京女子医 科大学を卒業し、2年間女子医大にて研修いたしまし た。昭和56年から群馬大学耳鼻咽喉科学教室に入局 し、計18年間、大学および関連病院である館林厚生 病院に勤務して耳鼻咽喉科臨床に携わってまいりま した。平成9年7月からは耳鼻咽喉科クリニックを開 業し、平成25年4月までの23年間を群馬県館林市 地区で勤務医、開業医として同地区での耳鼻咽喉医 療を続けてまいりました。現在は埼玉県幸手市の精 神科単科病院で、理事長院長を務め病院管理を行っ ております。

さてこのたび、群馬県女医会の推薦を受け、伝統ある日本女医会の理事に就くこととなりました。5月の総会には初めて出席し、各賞を受賞された新進気鋭の女性医師や女子学生たちの誇り高い姿に触れ、私の心まで高揚し嬉しい限りでした。しかし一方で、運営議案の討論内容、さらには6月の理事会において日本女医会の現状を目の当たりにいたし、今後の本会活動の方向転換が急務であることも実感いたしました。耳鼻咽喉科を中心に地域医療を行ってきただけの自分に、本会理事として何ほどのことがでるかは判りませんが、微力ながら力を尽くすことができましたら幸いと考えております。

学術担当理事

内潟安子

平成12年から22年まで日本女医会理事を5期務めました内潟でございます。 久しぶりに戻って参りま

した。

上記の間、橋本葉子、小田泰子、両元会長の下、 現山本纊子会長とともに学術部の一員として、東京 で開催した国際女医会議や日本女医会設立 100 周年 記念式典の開催をお手伝いする栄誉に浴しました。 理事の皆様、会員の皆様と心をひとつにして、ひとつ の大きな事業を成し遂げることができた喜びを、たい へんだったなという思い出とともに今もはっきりと思 い出すことができます。

その後、外務省後援日本・アラブ女性交換プログラムを理事の皆様と手分けして取り仕切ったことも、なつかしい思い出です。

「2020、30」と喧しくいわれますように、女性の能力を医学界においてもしっかりと発揮する時が来ました。歴史ある日本女医会です。今一度、求められているニーズをしっかり把握して、公益社団法人としての矜持をもち、活動して参ります。

事業担当理事

小泉ひろみ

このたび、由緒ある日本女医会の理事に初めて選出していただきました秋田支部の小泉です。

まだ、何が出来るかわかりませんが、内部に向けて は女性医師や女子医学生ためにできること、そして外 部に向けては、女性の視点で医学界そして女医の立 場で社会に向けてできることを考えていきたいと思い ます。

ここ数年、女性医師のために、徐々に働く環境は 整備されてきたと思いますが、まだまだ医師不足対策 の労働力源として考えられてきたように思われます。 今後は、女性医師それぞれがキャリアを積むことがで き、さらに責任あるポストについていけるようになっ ていくことが望まれます。そのためには、社会も女性 医師自身もますますの意識改革が必要ではないかと 思われます。

抱負は大きいのですが、これまで秋田県医師会や 秋田県の小児科医として、やってきましたことをまず は生かしていけたらいいと思っております。

秋田県医師会では、学校保健、乳幼児保健、感染 症等危機管理を担当しておりました。

個人的にはここ数年は、児童虐待予防や対応、その体制作り、子どもの心のケア、いじめや不登校対応などに重点をおいております。診療では、おもに子どもの心の外来診療を行っており、トラウマ診療も行っています。

女性ならではの柔らかさをもって、社会に対してで きることがあるのではないかと思っております。

どうぞ、よろしくご指導・ご鞭撻のほど、よろしく お願い申し上げます。

会計担当理事

濱田啓子

今般は、公益社団法人である日本女医会の理事という大任をお引き受けし緊張しつつ心新たな日々を過ごしております。

昭和49年に東京女子医大を卒業後、決して順風満帆に過ごしてきたわけではない私ではありますが、公的には北海道大学医学部附属病院産婦人科、北札幌病院内科、山の手リハビリセンターを経て、昭和59年以降現職の北祐会神経内科病院に勤務致しております。

この間、私的には5人の子供に恵まれ、その時々の周囲の皆様の温かいご協力に支えられて子育ても終了し、子供たちは成人して現在は8番目の孫が生まれる予定です。

そうした中にも日本キリスト教団琴似中央通り協会 員として、至誠会道支部長として、札幌市人権擁護 委員として、また様々な社会活動に参画させていた だき、感謝の日々を送っております。

今後は日本女医会の理事会の一員として、ご経験 豊かな諸先生のご指導をいただきながら北国の薫り を発信しつつ歩んでいきたいと思っております。

何卒よろしくお願い申し上げます。

涉外担当理事

対馬ルリ子

2年間ゆいネット(十代の性の健康支援ネットワーク事業委員会)以外の女医会活動から遠ざかっておりましたが、今年度からまた理事として仕事をさせていただくことになりました。

私は1984年に弘前大学を卒業し、東大産婦人科で研修、都立病院で周産期センター医長をしておりましたが、2002年から東京で女性の総合医療クリニックを開業致しております産婦人科医です。女性の一生涯の健康をテーマとして診療・健康相談・検診や予防の啓発などを行っておりますが、2014年からは、NPO法人女性医療ネットワークの代表として、「女性の健康の包括的支援法」の成立にむけて、自民党女性局、日本産婦人科学会と協働しロビー活動を行っ

ています。

日本女医会には、橋本葉子会長時代、「女性の健康 啓発なら日本女医会を通じて活動したら」とすすめられて2001年に入りました。十代の性の健康支援事業 を担当させていただき、全国の若手女性医師に呼び かけて、会員や協賛企業を増やしながら、医療・行政・教育・福祉を結ぶ女医会ネットワークを作ってまいりました。今後は「全国の女性医師が本当に頼りにする団体」を目標とし、また、女性歯科医師や女性薬剤師など、女性のメディカル関係者をネットワークして、女性の健康推進活動を広げてまいりたいと思います。女性の活動と健康は表裏一体です。女性がイキイキと社会で活動する土台となる、心身の健康を支えるために、全国、全世界の女性医師が連携していきたいと思い描いています。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

新監事の言葉

監事就任のご挨拶

塚田篤子

この度、歴史ある公益法人日本女医会の監事に就 かせて頂きました。心より光栄に存じます。

これまで、小田会長、津田会長、そして山本会長のもと、5期10年理事をやらせていただきました。その中でも、4期会計部に籍をおかせていただいたことにより、女医会活動の多くを知ることとなり、大変勉強になりました。特にこの10年間だけでも、約400人近くの会員減少という厳しい現実を目の当たりにしております。豊かな女医会活動を行っていくためには、やはり会員増強は、必須です。そのためにまず必要なのは、会員相互の信頼と連携なのだと思います。そして、皆様に愛される女医会にならなくてはなりません。そのために、微力でありますが、監事という、少し理事とは離れた職務から女医会の今後を見守っていけたら幸いと存じます。会員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

監事に選任されて

津田香子

平素より会員の皆様にはご高配を賜りまして感謝

申し上げます。

私は理事を5期務めさせていただき、この度、監事に選任されました。理事任期中に会長であった4年間には東日本大震災を経験し、公益社団法人認定、創立110周年記念事業開催等を首尾よく遂行することができました。いずれも会員の皆様のご協力ならびにご支援無くしては乗り切ることはできませんでした。この場をお借りして心より感謝申し上げます。

監事の任務は本会の定款第24条に次のように定められております。1)監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する、2)監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況

の調査をすることができる、です。公益法人三法には役割を適切に果さない役員等は、責任追及の対象となることが法律として定められており、公益法人の場合、運営が是正されなければ、公益認定の取り消しを受ける可能性があります。理事・監事には事業・財産管理をする義務や責任が課せられており、両者は協力して会の運営にあたらなくてはなりません。会員の皆様が選任下さいましたことを忘れずに、これ迄の経験を生かして、任務を遂行していきたいと決意を新たにしております。

今後ともご指導のほど、宜しくお願い申し上げま す。

講演会抄録



最新の 女性下部尿路症状の プライマリ・ケア

日本大学医学部泌尿器科学系 高橋 悟

男女ともに加齢により様々な下部尿路症状が出現する。例えば尿意切迫感のために頻尿、切迫性尿失禁を認める状態を過活動膀胱といい、40歳以上の男女の12.4%に認める。しかし下部尿路の解剖学的性差は大きく、女性では過活動膀胱に加えて骨盤底の緩みによる腹圧性尿失禁や骨盤臓器脱に伴う排尿障害が多いのが特徴である。2013年11月に「女性下部尿路症状診療ガイドライン」が刊行された。これは尿失禁以外の女性下部尿路症状(female lower urinary tract symptoms: FLUTS)を網羅する点において、世界でも初めてのものである。利用者としては、泌尿器科医、婦人科医だけでなく、プライマリ・ケア医・看護師・保健師などの医療従事者を想定し、「初期診療」と「専門的診療」の2つのアルゴリズムを収載した。

初期診療では、まず下部尿路症状に対する評価を行う。必須の評価として、症状・病歴の聴取、身体所見、尿検査がある。症例を選択して行う評価としては、症状・QOL質問票による評価、排尿記録、残尿測定、尿細胞診、尿培養、血清クレアチニンの測定、超音波検査がある。FLUTSの初期評価には、主要下部尿路症状スコアが、蓄尿症状と排尿・排尿後症状

を網羅的に評価出来て有用である。

訴える症状が主に排尿・排尿後症状の場合は、病 態が複雑であることが想定されるので専門的診療を 考慮する。排尿症状と蓄尿症状が併存する場合は残 尿測定を行い、残尿量が50mL未満では蓄尿症状の 診断・治療を優先し、50mL以上の場合は専門診療を 考慮する。蓄尿症状が主たる場合は初期診療の対象 となる。頻尿で尿意切迫感があれば、過活動膀胱の 治療を行う。過活動膀胱の第一選択薬は抗ムスカリ ン薬であるが、最近オキシブチニン経皮吸収型製剤 や β3 受容体作動薬が発売され、口内乾燥や便秘な どの副作用が少ない長所を有する。夜間頻尿が主症 状の場合は、夜間多尿あるいは睡眠障害が原因とし て考えられる。また尿意切迫感のない昼間の頻尿に ついては心因性頻尿などが推測されるので、専門診 療を考慮する。尿失禁を認める場合は、それが腹圧 性か切迫性かを明らかにし、両者を認める場合は混 合性尿失禁である。混合性尿失禁には、切迫性尿失 禁(過活動膀胱)優位と腹圧性尿失禁優位なものが あり、まずは優位な症状の治療(行動療法・薬物療 法)を優先し、改善が得られない場合は専門的診療 を考慮する。行動療法には骨盤底筋訓練があり、過 活動膀胱と腹圧性尿失禁両方に有用である。

専門的診療では、必要に応じて、尿道過可動、骨盤臓器脱の評価、尿路・骨盤部の画像評価・尿流動態検査を行う。腹圧性尿失禁や骨盤臓器脱に対する手術療法の最近の進歩は目覚ましく、プロリンメッシュを使用した新しい術式が普及しており、前者にはTVT またはTOT手術、後者にはTVMまたは腹腔鏡下仙骨陸固定術が行われる。

公益社団法人日本女医会 第 61 回定時総会議事録

平成28年5月18日日)午前10時30分より、 京王プラザホテル(東京都新宿区西新宿2-2-1)において、第61回定時総会が開催された。

開会の辞

小関温子副会長より、開会の辞が述べられた

司会の馬場安紀子理事より平成28年3月31日現在の会員総数1,296名に対し、出席者数251名、記名委任者数590名、合計841名であり、公益社団法人日本女医会定款第18条、第19条の規定により、会員総数の2分の1以上の出席があることから本総会は適法に成立している旨が確認され、開会を宣した。

黙視

平成27年度中に物故された会員21名の 方々の冥福を祈り、黙祷を捧げた。

会長挨拶

議案の審議に先立ち、山本纊子会長より挨拶があった。

平成 28 年度役員選出

角田由美子選挙管理委員長から、選挙管理委員の紹介と、平成28年度役員選出の投票方法について説明があった。今年度の理事定数21名のところ27名の立候補者、監事は定数2名のところ3名の立候補者があるため選挙が行われる旨が発表された後、投票が開始された。

投票を見届けた後、角田選挙管理委員長より投票の終了が宣言され、直ちに会場後方に 於いて開票作業が開始された。

会場では議事の進行が再開された。

報告

- 1) 小関温子副会長より、配布資料「平成 27 年度会務報告」に基づき会員動静、第 60 回定時総会での審議の結果、会費納入状 況、理事会役員、理事会開催日、部会開 催日、各賞の選考委員会開催日等に関する 報告が行なわれた。
- 2) ナショナルコーディネータの前田佳子理事より、平成28年7月28日から31日にウイーンおいて開催される第30回国際女医会議についての参加の呼びかけがあった。また、平成29年には香港において西太平洋地域会議が開催される旨の報告があった。

以上の報告につき、司会者が質問を求めた ところ、質問がなかったため、引き続き議長団、 及び議事録署名人の選出に移った。

議長団選出

司会より会場に対して議長団並びに議事録 署名人の推薦について諮ったところ、会場より 「会長一任」の声があり、会長一任によって、 議長団に鹿田儀子会員、清水夏繪会員、議 事録署名人に竹並麗会員、山口いづみ会員 が指名され、拍手多数で異義なく選出された。 議長団は議長席に着席した。

議事

【第1号議案】

平成 27 年度事業報告承認の件

大谷智子副会長より、配布資料「平成 27 年度事業報告」に基づき説明が行われた。

【第2号議案】

平成 27 年度決算報告書承認の件

塚田篤子副会長より配布資料「平成27年 度収支計算書」に基づき説明が行われた。

【会計監査報告】

山崎トヨ監事より、平成28年4月16日に 慎重かつ厳正な会計監査を実施し、その結果、 適法かつ正確であることを確認した旨が報告 された。

議長は第1号・第2号議案について質問、 意見を諮ったところ以下の質疑応答があった。 質問:会務報告には「国連 NGO 国内婦人 委員会」と記載されているが、現在は「国連 NGO 国内女性委員会」に変更となっているの ではないか。

回答:変更を確認しているので、訂正をする。 昨年度の事業報告を見ると、全般的に低調 である。これが会計の事業費の減少に結びつ くのか、会員の低下に結び付くのか。

回答: 事業費が少ない現状で、どのように事業を展開するかを今後考えていきたい。

質問:事業を行うことは会員の増強に繋がるは ずなので、たとえ事業費が少なくても事業は 展開してゆくべきなのではないか。

回答:ご意見に基づいて今後検討をしていきたい。

質問:経常収益が減少して財産規模も少なくなっている中で、顧問料の支出割合が大きいのではないか。

回答:これについてはすでに検討を行っており、今後も懸案事項としていく。

上記の質疑応答の後、議長は第1号、及び第2号議案について採決に入った。 賛成者の挙手を求めたところ、挙手多数(2分の1以上)と認めた。議長は以上の結果、第1号、第2号議案は原案の通り承認可決した旨を述べた。

【第3号議案】

平成 28 年度事業計画の件

大谷智子副会長より配布資料「平成 28 年 度事業計画」に基づき説明があった。

1. 研究助成

第37回学術研究助成の実施。

2. 女性医師支援シンポジウム及びキャリア 形成支援の普及啓発事業

第10回キャリア・シンポジウムの開催。

3. 日本女医会吉岡彌生賞

平成 28 年度日本女医会吉岡彌生賞の実施。

4. 高齢者及び障害者への医療的ケア研修事業

高齢者医療、介護に関する講演会の開催。 DVD「たんの吸引を安全に行うために」を 示売

- 5. 全国公募等による公開講演会 市民公開講座への助成。 提言論文募集の実施。
- 6. 荻野吟子賞

平成 28 年度荻野吟子賞の実施。

7. 国際女医会活動

2016 年第7月28日~31日にウイーンに於

いて開催される国際女医会議に向けての準備。

8. ブロック懇談会

9. MsACT (医学生及び若手医師対象支援活動)

10. 十代の性の健康支援ネットワーク事業(ゆいネット)

本年度中ゆいネット全体報告協議会を開 催。

11. 小児救急事業

マニュアル本「どうしよう…子どもの救急」(日本語版・英語版)の販売及び配布。

庶務部

- 1. 諸会議 (理事会、総会等) の運営 渉外部
- 1. 国際婦人年連絡会への参加
- 2. 国連 NGO 国内女性委員会の活動
- 3. 内閣府男女共同参画局連携会議への参加 広報部
- 1. 機関紙の発行
- 2. ホームページの更新と活用

ナショナルコーディネータ

- 1. 2016 年第7月28日~31日にウイーンに於いて開催される国際女医会議に向けての準備
- 2. 国際女医会本部からの情報伝達
- 3. 日本女医会の活動状況を国際女医会本部 へ報告

議長は第3号議案について質問、意見を諮ったところ、以下の質疑応答があった。

質問:小児救急の小冊子の残数はいくつか。 また、最近では本よりもインターネットによる情報発信のほうが、より利便性がよいのではないかと考えられるので、今後の課題としてはどうか。

回答:現在小冊子の在庫は3,000 部ほどあり、引き続き販売を行っているが、以前から続いていた大口の販売がなくなっている。皆様にも販売促進にご協力頂ければ幸いである。

以上の質疑応答の後、議長は第3号議案 について賛成者の挙手を求めたところ、挙手 多数(2分の1以上)と認め、第3号議案は 賛成多数とする旨を述べた。

【第4号議案】

平成 28 年度予算の件

塚田篤子副会長より配布資料「平成28年 度収支予算書」に基づき説明が行われた。

議長は第4号議案について質問、意見を諮ったところ、以下の質疑応答があった。

質問:高齢者及び障害者への医療的ケア研修 事業のアンケート調査については、どの程度の 金額を見越しているのか。

回答:20万円程度を考えている。

質問:アンケート調査は中途半端に行うのでは なく、内容を検討してから行ったほうが良いと 思われる。

回答:アンケートの対象としては、患者さんと その家族などを考えている。また、予算につい ては製薬会社だけではなく、一般企業から定 期的な寄附を受けられるような方策を模索して いる。

以上の質疑応答の後、議長は第4号議案 について賛成者の挙手を求めたところ、挙手 多数(2分の1以上)と認め、第4号議案は 賛成多数とする旨を述べた。

【第5号議案】

特定資産使用承認の件について

塚田副会長より、管理運営資金の一部を取り崩し管理費に充当する件につき説明が述べられた。

議長は第5号議案について質問、意見を諮ったところ、以下の質疑応答があった。

質問:本件に関して、理事会では十分に審議 がなされているのか。

回答: 理事会での検討は行っている。また、 企業からの定期的寄附の取り付けなども検討 を進めている。

質問:公益社団法人移行以前の会計は、内容がしっかり出ていたが、移行後の内容がまったく理解できない。そもそも寄附を当てにする、貯金を崩すというのは負け戦である。自分たちの努力で会員を増やすという方向で考えるべきではないか。

回答: 努力は重ねているが、こうした財政上の 困難は移行以前からすでに始まっており、会員 数増強と同様に、般企業等からの寄附は必要 である。

意見:小児救急冊子については、個人への販売ではなく、会員一人一人が買い上げ、講演などで配布するといった地道な工夫が必要なのではないか。

回答: 是非皆様にもご協力を御願いしたい。 質問: 特定資産の使用については、理事会に 一任する場合は、取り崩しの上限を定めるべき ではないのか。また、会員の義務として、会費 以外でも会員からの寄附を募り資金を得ること も必要かと思う。収入面については、会員各 位が会誌への広告の紹介などで協力すること もできるかと思う。

回答: ありがとうございます。是非ご協力を御願いしたい。

質問:現在の会務状況などを鑑みて、今後の総会では理事会としての戦略的な計画を提示してほしい。また、選挙制度についても検討委員会のようなものを立ち上げて、今後の選挙の方法についての検討を事業計画にいれてはどうか。

回答:選挙方法の改訂については、検討を視野にいれる。

質問:第5号議案について、事前に配られた 資料には本案が明確に記載されておらず、* 日、特定資産の使用承認が審議されることを わかっていなかった。次回以降は議案を明確 に記載し、承認、非承認の欄を設けることを 希望する。

回答: 今後の理事会での検討事項とする。

以上の質疑応答の後、議長は第5号議案について賛成者の挙手を求めたところ、挙手が半数以上と認められなかった。また、委任状の有効性についても検討されたが、第5号議案は緊急動議に相当するため委任状の効力は認められないという意見が出たため、本件は保留となった。

【第6号議案】

次期及び次々期総会開催地に関する件

山本会長より、次回の第62回定時総会は2017年に埼玉県おおみや市に於いて、第2日曜にあたる5月14日に開催される旨が述べられた。

議長は第6号議案について賛成者の挙手を求めたところ、挙手多数(2分の1以上)と認め、第6号議案は賛成多数とする旨を述べた。

また、その他に以下の質疑応答があった。 質問:各地の支部の会員数などを知りたいに も関わらず、名簿がないというのはどういう訳 なのか。

回答:会員名簿は、2006年度版を最後に作られていなかったが、昨年度に2015年度版が完成しており、一部1,000円で配布している。また、各支部の会員数については、会務報告の10ページにも掲載されている。

議長は以上を以って第61回定時総会の議案のすべての審議が終了した旨を述べ、議長団は降壇した。

表彰

- 1) 日本女医会吉岡彌生賞 社会に貢献した女性医師部門 黒﨑伸子(長崎支部)
- 2) 荻野吟子賞 野崎京子 (大阪支部)
- 3) 学術研究助成授賞者田中智子(神戸大学医学研究科 外科学 講座 食道胃腸外科)

三木明子 (神戸大学医学部附属病院 助教)

溝口昌子賞

野村幸世 (文京支部)

提言論文募集優秀賞授賞者 黒瀬理恵(弘前大学大学院医学研究科 整形外科)

富山奈美 (名古屋市立大学 医学部 5 年) 中西陽子 (名古屋市立大学 医学部 4 年)

平成 28 年度役員選出 投票結果発表

角田由美子選挙管理委員長より、平成28 年度役員選挙の投票結果が発表された。

理事

澤口聡子、前田佳子、中田惠久子、 諏訪美智子、山本纊子、花岡和賀子、 濱田啓子、岩崎惠美子、鈴木カツ子、 馬場安紀子、赤澤純代、磯貝晶子、 大谷智子、川村富美子、福下公子、 小泉ひろみ、宮崎千惠、対馬ルリ子、 今村純子、泉 美貴、内潟安子

監事 塚田篤子、津田喬子

選挙管理委員長が選出された理事、及び 監事について承認を求めたところ、拍手多数 で異議は認められなかったため、上記の平成 28 年度選出の役員が承認された。

会長、副会長の選出

役員の承認後、理事は直ちに別室へ移動し、 定款第15条に基づき互選の結果、会長に山 本纊子、副会長に、大谷智子、諏訪美智子、 前田佳子が選出され、理事によって承認され た。

その後、総会会場において角田選挙管理 委員長より会長、副会長選挙の結果が発表され、承認が求められ、意義は認められなかったため、新会長、及び新副会長が承認された。

閉会の辞

大谷副会長が、閉会の言葉を述べ閉会を宣した。

午後2時11分閉会

都市部連合会 懇親会

2016 年 5 月 15 日に開催された第 61 回日本女医会定時総会の懇親会 を、東京都支部連合会がお手伝いさ せていただいた。

今回も役員選挙が行われ、ある意味、緊張感の強い総会であった。それに引き続く懇親会であるから、会員の皆様に楽しんでいただきたいという思いで一杯であった。

懇親会は、同じ京王プラザホテル

内で催され、美味しいフランス料理に 先立って、ジョン・チャヌ氏による華麗 なバイオリンのミニコンサートを企画し た。ジョンさんは少し前に Fisher 症 候群を患い、まだ複視がやや残って いるとのことで、復帰第1回の演奏会 となった。後で聞くと、大変緊張なさっ て、不安を抱えておられたとのことで ある。しかし、そんな心配を全く感じ させず、聴衆である我々は、ただただ うっとりと聞きほれ、珠玉の時間を過 ごした。ご出席の皆様の朝からの緊 張と疲労をお取りするのに、大いに役 立ったのではないかと想像する。

支部会からのお土産として、皆様

に"まけないぞう"を1頭お持ち帰りいただいた。この「壁掛けのタオル製のぞうさん作成」は、1995年の震災・淡路大震災のあとから、KOBE発の生きがい・しごとづくり協働事業として始まり、東日本大震災で被災した方々の間にも広められてきている事業である。同日販売もさせていただき、会員の先生方にさらに多くの"まけないぞう"をお持ち帰りいただいた。こんな支援も東京都支部連合は行っているという事を知っていただく良い機会でもあった。

文責:東京都支部連合会会長 渡邉弘美

総会議事 第 5 号議案 「特定資産使用承認保留の件」 について

今回の総会で保留になりました特定資産使用の件につきまして、資料と説明が不十分でありましたことから補足説明をさせて頂きたいと存じます。

はじめに、日本女医会の公益法人化に伴い、総会での会務報告は、内閣府が定める平成20年会計基準に沿ったもので行われております。資産内容も明記し、内閣府へ定期提出書類と同一の形式で報告されており、公益移行前の会務報告とは、形式が異なる事にご留意頂きたいと存じます。

さて、現在の日本女医会の運営に使用できる流動 資産は、平成21年頃より毎年減少している状況です。 その理由としては下記の事が挙げられます。

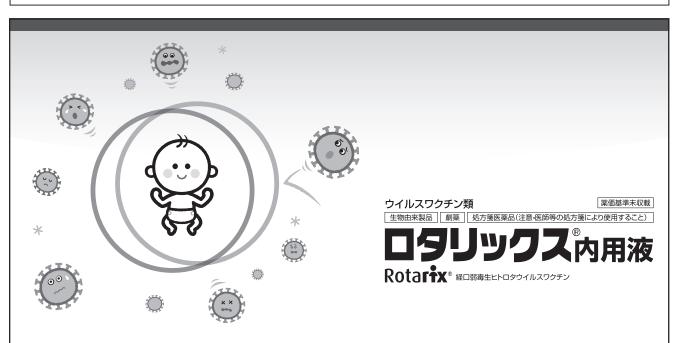
- ①会員の高齢化などによる会員数の減少による会費の減収。
- ②昭和43年より開始した「女医会年金制度」が、 金融の情勢低迷より平成12年に解散、多額の収 入源であった年金手数料収入が消失した。

- ③超低金利による資産からの利息収入が大幅に減 少。
- ④平成14年から平成22年まで継続的に受けていた「独立行政法人福祉医療機構」からの助成金の獲得が困難になった。
- ⑤製薬会社の自主規制により、広告や共催、寄附 金を受けることが困難になった。

これらの理由から、収入の減少が明らかであることは、以前の理事会でも認識している事でした。 現理事会では理事の交通費削減などで支出軽減に努力するとともに、収入源増加のための方策も検討・実施を始めています。

しかしながら急な改善は望みがたく理事会での討議の結果、今後の運営資金に対しやむを得ない提案として、公益申請時に設けました「会の管理運営の為に必要な財産」(管理運営資金)の一部を取り崩し、管理費に充当する承認を議題にあげた次第です。

今回の総会では残念ながら審議保留に至りましたが、今後も役員一同団結して最善策を検討して参りたいと存じます。運営上やむを得ない場合には、改めてご検討をお願い致したいと思いますので、宜しくお願い申し上げます。 (文責:会長・副会長)



●「効能・効果」、「効能・効果に関連する接種上の注意」、「用法・用量」、「用法・用量に関連する接種上の注意」、「接種不適当者を含む接種上の注意」等につきましては、製品添付文書をご参照ください。

販売提携(資料請求先)



販売元

第一三共株式会社 東京都中央区日本橋本町3-5-1 製造販売元(輸入)

グラクソ・スミスクライン株式会社

東京都渋谷区干駄ヶ谷 4-6-15

改訂年月2015年3月

国際女医会通信 8

THE LETTER FROM MEDICAL WOMEN'S INTERNATIONAL ASSOCIATION (MWIA



Park 会長からの最後のメッセージ

いよいよオリンピックが開幕いたしました。日本選手 の活躍が楽しみですが、寝不足の日々が続きそうです。

今回は、6月に届いたニュースレターからの抜粋をお 届けいたします。

1) 会長Prof. Park (韓国) からのメッセージ

これが MWIA の会長としての最後のメッセージとなります。 光陰矢の如しで、これが在任3年間で16通目のメッセージです。 定期的に全て欠かすことなくお届けできたのは、事務局長の Dr. Shelly のおかげと心から感謝しています。

最後の6ヶ月は東アジアの会員増強に心を砕いてきました。 中央アジアは最も会員の少ない地域で、現在加盟しているのは 2か国だけです。そこで、ベトナム、ミャンマー、マレーシア、 ネパールに働きかけたところ、マレーシアとネパールはウィーン で開催される総会に参加したのちに加盟を決めることとなりまし た。ベトナムとミャンマーには今後 MWIA の代表が訪問する予 定です。

ウィーンで開催される第30回国際女医会議で会員の皆さまと お目にかかれることを楽しみにしています。

2) 事務局長Dr. Ross (カナダ) からのお知らせ

MWIA の創立 100 周年の式典が 2019 年に開催されます。

今からどのように祝うか考えておいてください。

オーストリア女医会の会長である Dr.Edith Schratzberger はMWIAの代表としてヨーロッパ女性ロビー団体 (European Women's Lobby: EWL*) に参加していますが、 ごく最近次期会長に選出されました。心よりお祝い申し上げ

会費納入のお願い。MWIA の会計年度は 7/1 ~ 6/30 で、 請求書は7月に送られます。総会に於ける各国の投票権数は 会費納入の人数によって決まりますので、忘れずに支払いを お願いします。

この会報がお手元に届く頃には、音楽の街ウィーンで開催 された第30回国際女医会は閉会しています。そのエキサイ ティングな内容の報告は次回の国際女医会通信でさせていた だきますのでどうぞお楽しみに!

また、1年後には西太平洋地域会議が香港で開催されま す。来年の夏休みは香港でご一緒に過ごしましょう。

(文責 前田佳子)

*European Women's Lobby: BPW(Business and Professional Women) Europe の加盟団体の一つ。今年で設立 25 年を迎える。本年 6/3-5 にブリュッセルで開催された年次総会で Dr.Schratzberger が会長 に選出された。彼女はすでに2年間副会長を務めていた。(http://www. womenlobby.org)



KYOWA KIRIN

私たちの志 検索

2015年12月作成



副会長 諏訪美智子

中山年子先生について

昭和3年10月15日生まれ。新潟県出身。 秋田女子医専から東京女子医専に編入 昭和26年卒業

中山徹也氏(後に昭和大学産婦人科教授)と結婚 東京武蔵野赤十字病院産婦人科勤務

昭和37年 東京中野区東中野に桜山産婦人科医院を開業する

日本女医会中野支部の支部長

昭和 55 年 中山レディースクリニックに改称 昭和 59 年

5月に結成された日本女医会東京支部連合会の役員に 就任

平成6年11月 同会 副会長 平成16年11月~平成26年9月まで 同会 会長 平成22年度日本女医会吉岡彌生賞授賞

平成27年12月16日にご逝去された『中山年子先生を偲ぶ会』が日本女医会東京都支部連合会(渡邉弘美会長)の主催で平成28年4月15日に飯田橋のホテルメトロポリタンエドモント東京でありました。

ご長男の中山幹康先生(東京大学大学院教授)と奥様の攝子先生(愛育病院産婦人科医)をお招きし、出席者は渡邉弘美会長(東女内)、青井禮子先生(葛飾)、青木正美先生(中央)、小関温子先生(神奈川)、澤口彰子先生(東女内)、諏訪美智子(渋谷)、角田由美子先生(練馬)、中野敏江先生(目黒)、中原千恵子先生(文京)、能谷道子先生(目黒)、野村和子先生(板橋)、橋本葉子先生(東女内)、花岡和賀子先生(中野)、平山玖美子先生(練馬)、堀之内八千代先生(品川)、山上実千子先生(江戸川)、山崎修子先生(中野)、日本女医会元事務局員の小林留美さんの20名でした。中山年子先生が慶弔を大切にしていて、特にお葬式には必ず出席するようにしていたこと、会合があると皆に素敵な小物などをプレゼントしてくれたことなど生前のエピソードが語られました。

私が中山年子先生と初めてお目にかかったのは恩師の故久保谷くら先生(解剖学)の紹介でした。上品で凛としていた様子が今でも思い出されます。久保田くら先生が秋田女子医専で教鞭をとっていた時の学生だったということで、中山年子先生を目にかけていたようです。お二人が会うときに何回か同席させていただきました。いつも久保田くら先生がご長男の結婚の事、お孫さんが生まれた時のことなどを自分のことのように喜んでいました。

最後に中山幹康先生が中山年子先生の懐かしい写真をスライドで見せてくださり、続いて渡邉弘美会長の東京都支部連合会の新年会でのスライドを見てとても懐かしく思いました。中山年子先生には、まだまだご活躍いただきたかったと思います。

岐阜・名古屋 ゆいネット合同研修会報告

ゆいネット委員 宮崎千惠

平成28年1月17日(日)に、岐阜じゅうろくプラザにおいて、岐阜・名古屋ゆいネット合同研修会が開催され、岐阜・愛知・三重より総数100名の参加がありました。山本纊子会長、津田喬子委員長(当時)の挨拶の後、第1部は、滋賀県の寺田淳子さんの「滋賀県おうみ性犯罪被害者センターの現状」について講演がありました。

第2部は、対馬ルリ子先生の座長で、滋賀・愛知・ 岐阜各県における性犯罪被害者支援の取組について の報告があり、とくに岐阜県での「性犯罪被害者支 援センター "やさしく"」開設までの、行政との協議 事項や、病院拠点型・365 日、24 時間対応で、岐阜 県産婦人科医会と学会の女性協力医師 20 名が医療部 門で協力し、厚労省と岐阜県からの助成金予算が得 られたことに関して、他県から多くの質問がありまし た。

参加者の医師、教育者、警察、弁護士、心理士などより、今後の問題点や課題などについて、活発な質問や討議がなされ、「医療部門に携わる医師の確保や、被害者に対する中長期にわたる心のケアをいかにしていくか」という2つの側面での大きな課題について討議され、盛会のうちに研修会は終了。今後も全国でさらに多くの施設の解説が必要であることを実感すると共に、日本女医会から発足した"ゆいネット"ネットワークの活動の広がりと、日本女医会の役割は、大変重要であると改めて実感いたしました。

公益社団法人日本女医会

(((理事会議事録)))

平成 27 年度第8回理事会議事録

- **1. 日時** 平成 28 年 3 月 19 日 (土) 午後 3 時 30 分~午後 5 時 30 分
- 2. 場所 日本女医会 会議室

3. 出欠席者

1) 出席者

理 事

 山本纊子
 大谷智子
 小関温子

 塚田篤子
 岩崎惠美子
 川村富美子

 澤口聡子
 諏訪美智子
 田中優子

 津田喬子
 中川やよい
 中田惠久子

 花岡和賀子
 馬場安紀子
 樋渡奈奈子

 藤川眞理子
 前田佳子
 矢口有乃

監事

山崎トヨ 松井比呂美

2) 欠席者

理 事

齊藤惠子 鈴木カツ子 田辺晶代 福下公子 宮﨑千惠

※開会に先立ち、3月7日に逝去された吉馴 茂子理事に対し黙祷が捧げられた。

※開会に先立ち、角田由美子選挙管理委員 長より平成28年度役員選挙についての連 絡があった。

1. 選挙管理委員の発表

青木正美(中央) 金田八重子(青森) 車谷峰子(練馬) 中原千恵子(文京) 平山玖美子(練馬) 渡邉弘美(東女内) (以上 50 音順敬称略)

2. 選挙の方法について

- ・役員選出に関する規程第14条の「7名連記」を「7名の氏名に印をつける」に変更することが提案され承認された。
- ・選挙人も会費完納者とし、未納の会員については5月5日までに未納分を納入するように促すこととなった。
- ・選挙人に対する付添人には、当日受付で何らかの印(リボン等)を装着することとなった。

●継続審議事項

1. 第 61 回定時総会について (継続)
1) タイムスケジュールについて (承認)
角田選挙管理委員長からの提案も鑑み、
表彰式を選挙の結果発表の前に行うこととなった。

2) 総会案内文について (承認) 会員宛ての総会案内文は、一部を修正し て発送することが承認された。

2. 溝口昌子賞規程の選考委員に関して

(承認)

溝口昌子賞の選考委員は、本賞が学術研究助成の一部門であることから、学術研究助成の選考委員が行うことが確認された。

3. 審議事項

- 1. 平成28年2月会計報告承認 (承認) 平成28年2月会計報告が承認された。
- 2. 平成 27 年度第 7 回 (2 月) 理事会議事 録承認 (承認)

平成27年度第7回(2月) 理事会議事録が承認された。

3. その他

山本会長より、理事会の過去2年間の理事会を含む事業への出席・参加について指摘があった。これに対し、所属している部によって出席が不可能なものもあるため、すべての会合等への出席が困難であり、配布された資料は審議には不適切である旨の申し立てがあった。

4. 報告事項

- 1. 各部、NC 報告
- 1) 庶務部報告
- ・会員動静について中川理事より報告があった。
- ・花岡理事より2015年度版会員名簿の進捗 について報告があった。
- ・馬場理事より、本日開催された吉岡彌生賞 選考委員会での結果報告があった。

平成27年度日本女医会吉岡彌生賞 社会に貢献した部門 黒﨑伸子会員(長崎)

- 2) 広報部報告
- ・岩﨑理事より、会誌 226 号の進捗について報告があった。
- 3) 涉外部報告
- ・山本会長より国連 CSW (女性の地位委員会) への参加の報告があった。
- 4) 学術部報告
- ・前田理事より、本日開催された第36回 学術研究助成選考委員会での結果報 告があった。

三木明子(神戸大学医学部附属病院 助教)

田中智子(神戸大学医学研究科 外科 学講座 食道胃腸外科)

日本女医会学術研究助成 第1回溝口昌 子賞には、野村幸世会員(文京)の授賞が 決定した。

- 5) 事業部報告
- ・津田理事より、本日開催された荻野吟子 賞選考委員会での結果報告があった。

平成 27 年度荻野吟子賞

野崎京子会員(大阪)

・津田理事より、第5回提言論文募集の 授賞者の報告があった。 一般: 黒瀬理恵(弘前大学大学院医学研究 科整形外科)

学生: 冨山奈美(名古屋市立大学 医学部5年)

中西陽子(名古屋市立大学 医学部 4年)

6) ナショナルコーディネータ報告 前田理事より、ウィーンでの国際女医会議 への出席の呼びかけがあった。

2. 各委員会報告

1) 男女共同参画事業委員会

前田理事より、H28年度の講演会の日程 等が調整中である旨報告があった。

- 2) 十代の性の健康支援ネットワーク事業 委員会
 - ・津田理事より、ゆいネット平成27年度活動報告会&講演会(3/5)について報告があった。
 - ・津田理事よりゆいネット平成28年度活動報告会&講演会について以下の日程と会場を予定している旨報告があった。 予定日: H29年3/11 13:30~ 於:ダイヤモンド社石山記念ホール(渋谷)

公益社団法人日本女医会

(((理事会議事録)))

平成 28 年度第 1 回理事会議事録

- **1. 日時** 平成 28 年 4 月 16 日 (土) 午後 3 時 30 分~午後 5 時 30 分
- 2. 場所 日本女医会 会議室
- 3. 出欠度者

1) 出席者

理 事

 山本纊子
 大谷智子
 小関温子

 塚田篤子
 岩崎惠美子
 川村富美子

 齊藤惠子
 澤口聡子
 鈴木カツ子

 諏訪美智子
 田中優子
 田辺晶代

 津田喬子
 中田惠久子
 花岡和賀子

 馬場安紀子
 植渡奈奈子
 福下公子

 藤川眞理子
 前田佳子
 宮崎千惠

 矢口有乃

監 事

山崎トヨ 松井比呂美

2) 欠席者

理事 中川やよい

2. 継続審議事項

1. 第 61 回定時総会について (承認) 第 61 回定時総会のタイムスケジュール、及 び議案、担当について検討を行い、内容が 承認された。

3. 審議事項

- 1. 平成 28 年 3 月会計報告承認 (承認) 平成 27 年 3 月会計報告が承認された。
- 2. 平成 27 年度第 8 回 (3 月) 理事会議 事録承認 (継続)
 - 1) 齊藤惠子理事を出席から欠席に訂正。
 - 2) 平成27年度第8回(3月) 理事会議 事録については、矢口理事より以下のよ うに訂 正することが提案された。

3. その他

山本会長より、理事会の過去2年間の理事会を含む事業への出席・参加について指摘があった。これに対し、所属している部によって出席が不可能なものもあるため、すべての会合等への出席が困難であり、配布された資料は審議には不適切である旨の申し立てがあった。

- 3) 津田理事より、第8回理事会における 小関副会長の発言を、理事会議事録 に掲載しない旨を、会長が明言するべ きではないかとの提案があった。
- 4) 溝口昌子賞は正式名称に訂正する。「公 益社団法人日本女医会 第1回溝口 昌子賞」。

4. 報告事項

1. 監査終了の報告

・平成27年度会計及び事業報告監査終了 について

長岡公認会計士より平成27年度の会計報告が行われ、本会の財務状況などについて説明があった。資金調達のため、管理運営資金を取り崩す是非を総会で諮り、その後、規程を策定する旨が承認された。その後、松井監事より、会計監査が終了した旨報告があった。

2. 各部、NC 報告

- 1) 庶務部報告
- ・花岡理事より、2015年度版会員名簿の 作成が終了し、配布された旨報告があった。
- ・花岡理事より、会員動静について報告が あった。
- 2) 広報部報告
- ・田辺理事より会誌 226 号について報告 があった。
- 3) 渉外部報告
- ・諏訪理事より、国連 NGO 女性委員会 役員会が 3月31日に出席した旨報告が あり、7月7日に総会を開催することが 決定した旨報告があった。
- ・諏訪理事より、山本会長が国際婦人年 連絡会の監事に就任した旨報告があっ た。
- 4) 学術部報告

- ・前田理事より、HPの『新しい治療とトピックス』への新しい掲載原稿の執筆を依頼した旨報告があった。
- 5) 事業部報告
- ・津田理事より、熊本支部での地震被害について報告があった。
- ・募金等については、次回以降の理事会 で検討することとなった。
- 6) ナショナルコーディネータ報告
- ・前田理事より7月のウィーンでの国際女 医会議への参加の呼びかけがあった。

3. 各委員会報告

- 1) 小児救急事業委員会
- ・大谷副会長より、「どうしよう…子どもの救急」の販売促進の呼びかけがあった。
- 2) 十代の性の健康支援ネットワーク事業 委員会
- ・津田理事より平成28年度活動報告会 &講演会の会場について、東京ステーションカンファレンスを候補としている旨報 告があった。(4時間で60,000円程度)
- 3) MsACT 委員会
- ・藤川理事より、ウィーンでの国際女医会議に向けて勉強会を開催する予定である 旨報告があった。

3. その他

1) 小関副会長より、東京都支部主催の中 山年子先生を偲ぶ会(4/15) に参加し た旨報告があった。

以上

公益社団法人日本女医会

(((理事会議事録)))

平成 28 年度第 2 回理事会議事録

- **1. 日時** 平成 28 年 6 月 18 日 (土) 午後 3 時 30 分~午後 5 時 30 分
- 2. 場所 日本女医会 会議室
- 3. 出欠席者
 - 1) 出席者

理 事

 山本纊子
 大谷智子
 諏訪美智子

 前田佳子
 赤澤純代
 磯貝晶子

 今村純子
 鈴木カツ子
 対馬ルリ子

 中田惠久子
 花岡和賀子
 馬場安紀子

 濱田啓子
 福下公子

監 事 塚田 篤子

2) 欠席者

理 事

泉 美貴 岩﨑惠美子 内潟安子 小泉ひろみ 澤口聡子 宮﨑千惠

監事 津田 喬子

※理事会役務について(山本会長)

開会に先立ち山本会長より、今期の理事 の役務が発表された。

なお、委員会については委員長のみを決定し、各委員は各自の希望を鑑みて、決定する旨が述べられ、次回理事会まで保留となった。なお、委員数は各委員会5、6名の理事で構成し、必要であれば外部からの協力者3~4名程度を(理事会で要承認)認める、MsACT委員会は男女共同参画事業委員会との一本化を視野にいれて、今後検討するとの発言があった。

ゆいネットに関しては、今後地方での開催 については、事業部による公開講演会助成 制度を利用し、年1回の報告会のみをゆいネットの予算から支出し、開催する方法が提案 された。

また、日本女医会が主催する事業 (講演会、 ブロック懇談会等) への理事の出席は原則 全員が出席するものとすることが確認された。

2. 継続審議事項

1. 平成 27 年度第 8 回 (3 月) 理事会議 事録承認 (承認)

平成27年度第8回(3月) 理事会議事録 が承認された。

3. 審議事項

1. 第 61 回定時総会の報告と反省

(承認)

・管理運営資金取り崩し保留の件について(事 務局)

会長の指示により作成された資料に基づき、過去から、管理運営資金取り崩しまでに至る日本女医会の資金状況の流れついて説明があり、改めて山本会長より各理事に向けて企業寄附を募ることが提案された。

- ・福下理事より、総会において多くの会員からの意見および要望を頂いたので、これらを理事会の検討課題として協議するよう提案があった。
- ・対馬理事より、新たな公益事業として他の 女性医療関係団体等と連携した連絡会の ような事業を始めてはどうかといった提案が あった。
- 2. 第 62 回定時総会について (継続) 中田理事より H29 年 5 月 14 日に開催される第 62 回定時総会について説明があった。
- 3. 大阪支部からの申し入れについて(承認) 山本会長より、大阪支部の野崎支部長より 次回理事会において、支部からの要望を発 表したいとの要望があった旨が伝えられ、審 議の結果、次回理事会の終了後に野崎支部 長に臨席して頂くことが承認された。
- 4. 男女共同参画推進連携会議議員について (承認)

審議の結果、男女共同参画推進連携会 議議員は山本会長とすることが承認された。

5. 熊本への義援金について

4. 報告事項

(承認)

山本会長より、熊本支部の成松会員、板 井会員からのお手紙が読み上げられた。被 災地への義援金の送付は、大分の被害状況 を確認した後に送金することが決定した。

6. 平成 28 年 4 月·5 月会計報告承認 (承認)

平成28年4月、及び5月の会計報告が

7. 平成 28 年度第1回(4月) 理事会議事 (承認) 録承認

平成28年度第1回(4月)理事会議事録 が承認された。

8. その他

承認された。

1) 監事について (承認)

山本理事より「一般社団法人及び一般財 団法人に関する法律」103条に基づき、監事 の役割は事業、及び協議の場に加わるので はなく、理事会の決定が公益目的外であった 場合、法令に反する場合等に発言を行うこと が確認された。

2) 理事辞任について (承認) 川村富美子理事より辞任届が提出され、 承認された。

1. 各部、NC 報告

- 1) 庶務部報告
 - ・馬場理事より会員動静の報告があった。
 - ・馬場理事より、2015年度版会員名簿に ついて販売促進の依頼があった。
- 2) 涉外部報告
- ・諏訪副会長より、国際婦人年連絡会の 第1回セミナー 「介護保険制度とこれか らの介護」(H28.6.29) への参加の呼び かけがあった。
- ・諏訪副会長より渉外部の活動について 説明があった。
- 3) ナショナルコーディネータ報告
- ・前田副会長より、ウィーンの国際女医会 議への参加状況と、参加の呼びかけが あった。

2. 各委員会報告

- 1) 男女共同参画事業委員会
- ・前田副会長より本年度の講演会について、 日程調整中である旨報告があった。
- 2) 長寿社会福祉委員会
- ・福下理事より、今年度の活動については 次回以降の理事会において報告する旨 の発言があった。
- 3) 小児救急事業委員会

- ・大谷副会長より、小児救急冊子『どうし よう…子どもの救急』販売の呼びかけが あった。
- 4) MsACT 委員会
- ・前田理事より、今後当該委員会は男女 共同参画事業と一本化することを視野に いれて検討したいとの発言があり、今後 検討の上、準備を進めることとなった。

3. 対外的団体活動

1) 濱田理事より、内閣府と BPW 札幌ク ラブ、北海道女性医師の会等の共催 により「女性が活躍する時代をつくのは 誰か~北海道発! 203050 への道筋~」 (H28.11/19) への共催の依頼があり、 承認された。

4. その他

- 1) 青山宮野ビルの現状について
- ・事務局より、青山宮野ビル管理組合の 管理状況、ビル修繕計画、資金管理の 問題点について報告があった。
- 2) 新旧理事交流会について
- ・馬場理事より、次回理事会終了後に新 旧理事交流会が開催される旨報告があ り、参加の呼びかけがあった。

以上

義援金報告

熊本県及び大分県地震で被災された会員に対し、61 名の皆様から合計 121 万円の義援金をお預か りいたしました。先生方の温かいお気持ちに感謝し、お預かり致しました義援金は被災された会員 の先生にお届けすると共に、被災地の皆様のお役に立てて頂けるよう熊本県庁へも一部をお送りい たしました。

ご協力ありがとうございました。

会長 山本纊子

義援金賛同者芳名(敬称略)

北海道 澤田 香織 宮 城 今泉 榮子 埼 玉 足立 喬子 埼 玉 宮坂 晴子 荒川 大谷 智子 練馬 石原 幸子 東女内 藤巻わかえ 都下西 堀 幸江 愛知県 大石 文惠 愛知県 瀧田 恭代 大 阪 大矢 明子 大 阪 清水 聖保 大阪 中川やよい 岡 山 大野 広子 福 岡 野々下晃子 鹿児島 長友由紀子

青 森 高澤 鞆子 城 吉田 玲子 玉 奥野 洋子 搕 木 馬場安紀子 栃 板 橋 野村 和子 練 馬 平山玖美子 都下東 小出 彩香 山 梨 嶋崎紀代子 愛知県 木村 鈴代 愛知県 田中 くに 大 阪 久保 心子 大 阪 髙畑 豊子 京 都 井上 静子 広 島 山下真理子

長 崎 黒﨑 伸子

青森 村岡 真理 若松 育子 福島 埼 玉 高野 眞綾 磯野 和子 茨 城 世田谷 中橋 光子 文 京 中原千恵子 瀬下中美子 都下東 静岡 木佐森可也子 愛知県 杉山 正子 愛知県 山本 纊子 阪口 昌子 大 阪 大 阪 两下 房子 兵 庫 北畠千賀子 愛媛 西山 苑 鹿児島 鹿島 直子

秋 田 小泉ひろみ 秋濱 示江 埼 玉 埼 玉 畑 靖子 足 立 川村富美子 台 東 柏原 明子 東女内 小野 由子 大塚 貞子 都下西 静 岡 坂口 潤子 愛知県 鈴木有紀子 新潟 永野 薫 大 阪 笹川美年子 大 阪 西嶋 攝子 和歌山 浦 希未子 福岡片山眞理子 鹿児島 帖佐 理子

第37回 日本女医会学術研究助成のご案内

日本女医会では医学の発展・向上に寄与する研究を行っている会員の方々の学術研究に対し、助成事業を行ってまいりました。平成24年4月に公益社団法人に移行いたしましたので、第33回より日本国内在住の女性医師を対象として優れた研究に対して、助成を行うこととなりました。つきましては、希望者は下記応募要領にしたがって当会宛てにご申請くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1. 助成の趣旨:後進の研究助成を図り、医学分野の発展、向上に寄与する事を目的とする。
- **2. 助成金額:**1 件 30 万円まで、採択件数は 3 件以内。
- 3. 申し込み手続き:
 - 1) 応募資格
 - ①申請締切時において満45歳未満の日本国内在住の女性医師。
 - ②同一研究課題により他機関の助成を申請している、または助成を受けている場合は、当研究助成の申請を認めない。
 - ③助成を受けた後に上記に抵触することが判明した場合には、助成金の返還を求めることがある。
 - 2) 助成期間 原則1年間。同一人が重ねて申請をする場合は5年以上の間隔をおくこと。
 - **3) 応募方法** 日本女医会ホームページ (http://jmwa.or.jp/joseikin.html) より所定の用紙をダウンロード して作成し、電子メールに添付して応募。宛先:(公社) 日本女医会 office@jmwa.or.jp
 - 4) 申込期限 平成 28 年 12 月 25 日必着。
 - 5) 選考及び発表方法 選考委員会において選考の上、平成 29 年 3 月開催の日本女医会理事会で決定し、申請者宛てに通知する。
 - 6) 助成金の贈呈 平成 29 年 5 月 14 日開催の第 62 回日本女医会定時総会(埼玉県さいたま市・パレスホテル大宮にて開催予定)の席上。被授与者または代理人が必ず出席すること。
 - 7) 被授与者の本会に対する報告
 - ①平成30年9月8日までに研究経過報告書(日本女医会誌掲載用)と収支報告書を提出。また、ホームページ「学術研究助成受賞者の軌跡」欄(http://jmwa.or.jp/kiseki/index.html) にも寄稿することを承諾する。
 - ②被授与者は、本助成金授与後3年以内に本助成金を受けた研究であることを明記した論文の別刷10部を提出し、日本女医会誌等に掲載することを承諾する。
 - 8) 問い合わせ先 公益社団法人日本女医会事務局

第 2 回 公益社団法人 日本女医会 学術研究助成 溝口昌子賞

平成25年に逝去された故溝口昌子先生の御遺志により寄附された基金から、女性医師のキャリアアップと永年勤続を目的として設立されました。希望者は、下記募集要領にしたがって当会宛てにご申請下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1. 助成の趣旨:女性医師のキャリアアップと永年勤続を目的とする。
- 2. 助成金額: 1件30万円とし、原則毎年1名に授与する。
- 3. 応募資格: 申請時に満55歳未満で、大学病院または総合病院等に臨床の常勤医として役職に就いて勤務しており、 臨床、研究、教育、社会活動等を行っている日本国に在住の女性医師(教授は除く)。
- **4. 提出書類:** 1) 所定の様式の履歴書、推薦状 2) 研究に関する自著を含む共著論文 2編 3) 公益社団法 人日本女医会会員(選考委員を除く)2名の推薦状 4) 誓約書 5) 業績目録 以上の書類を日 本女医会事務局まで簡易書留で郵送する。
- **5. 申込期限:** 平成 28 年 12 月 25 日 (当日消印有効)
- 6. 表 彰: 平成 29 年 5 月 14 日開催の第 62 回日本女医会定時総会(埼玉県さいたま市・パレスホテル大宮にて開催予定)において行う。
- 7. 問い合わせ先:公益社団法人日本女医会事務局 (担当:学術部)

日本女医会 荻野吟子賞 候補者募集のご案内

公益社団法人日本女医会は、女性として初めて公に医師の資格を与えられた荻野吟子の偉業を称え、その名を永久に伝え、女性の地位向上を図ることを目的として、「日本女医会荻野吟子賞」を制定しています。 本賞の候補者を募集致しますので、募集要項にしたがってご申請下さいますようお願い申しあげます。

募集要項

1. 対象 独自の活躍をもって、女性の地位向上や市井の医療に著しい貢献をした女性医師(原則として1名)に与える。但し、同賞を受賞したことのある者、及び日本女医会吉岡弥生賞を受賞したことのある者は応募することはできない。

2. 候補者の推薦 日本女医会員による推薦が必要である。

3. 提出書類 所定の様式の履歴書、推薦状を日本女医会事務局まで簡易書留で郵送する。

4. 申込期限 平成 28 年 12 月 25 日 (当日消印有効)

5. 表彰 平成 29 年 5 月 14 日開催の第 62 回日本女医会定時総会(さいたま市・パレスホテル大宮にて開催予定)において行い、賞状、記念メダルおよび副賞を授与する。副賞は 5 万円とする。

6. 問い合せ先 公益社団法人日本女医会事務局

(担当:事業部)

日本女医会 吉岡彌生賞 候補者募集のご案内

公益社団法人日本女医会は、日本における女性医師の育成の礎を築いた吉岡彌生の偉業を称え、その名を永久に伝えるとともに、女性医師の医学、または社会への貢献を図ることを目的として「日本女医会吉岡彌生賞」を制定しています。

本嘗の候補者を募集していますので、募集要項にしたがってご応募下さい。

募集要項

1.対象 公益社団法人日本女医会の最高の賞として、次のいずれかに該当する女性医師各1名に授与する。 1)医学に貢献した女性医師 2)社会に貢献した女性医師。但し、同賞を受賞したことのある者、

及び日本女医会荻野吟子賞を受賞したことのある者は応募することはできない。

2. 候補者の推薦 日本女医会員 2 名以上の推薦が必要である。

3. 応募方法 所定の様式の履歴書及び推薦状と、下記の内容の業績目録を添えて、日本女医会事務局まで簡易書留 にて郵送する。

業績目録 1)「医学に貢献した女性医師」に応募の方 ●査読のある欧文の医学雑誌に掲載された論文のうち筆頭著者 3 編以上を含む 5 編の全文 ●上記以外の査読のある国内外の医学雑誌に掲載された代表的な論文のうち筆頭著者 7 編以上を含む 10 編の論文名、著者名と抄録 2)「社会に貢献した女性医師」に応募の方 ●国内外での医療・保健・福祉活動、女性医師支援および女性医師の地位向上等における業績報告書 1) 2)に共通の業績 ●国内外の学会等での特別講演、招聘講演の演題名、講演年月日、学会名、開催地等 ●国内外での活動および国際貢献に対する受賞歴: 賞の名称と受賞理由、授与者名及び団体名、受賞年月日

4. 申込期限 平成 28 年 12 月 25 日 (当日消印有効)

5. 選考及び発表 選考委員会において選考の上、申請者宛に通知する。

6. 表彰 平成 29 年 5 月 14 日開催の第 62 回日本女医会定時総会(さいたま市・パレスホテル大宮にて開催予定)において行い、賞状、楯および副賞を授与する。

7. 問い合せ先 公益社団法人日本女医会事務局

(担当:庶務部)

公益社団法人日本女医会 第62回定時総会のお知らせ

平成29年度の定時総会は、下記の予定で埼玉県さいたま市で開催致します。総会前日の埼玉支部主催のエクスカーションは、情緒あふれる"小江戸"川越の散策です。皆様お誘い合わせの上、ぜひご出席賜りますようお願い申し上げます。(会場:パレスホテル大宮)

平成29年5月13日(土) 埼玉支部主催エクスカーション

埼玉支部主催 懇親会

平成29年5月14日(日) 支部・本部連絡会

第62回定時総会

公開講演会

(時間・詳細な内容につきましては、追ってお知らせいたします)

会員動静

(平成28年4月1日~7月末現在・敬称略)

	氏 名	支 部	卒 年
入会	鈴木恒子	埼玉	昭 62
	渡邊千春	埼玉	平 5
	伊藤幸恵	栃木	平 9
	倉持益枝	栃木	平 17
	有坂玲子	北	平元
	田中伸枝	東女	平 10
	平岩明子	富山	平 20
	吉村美樹	大阪	平 2

	氏 名	支 部	卒 年	
入会	新屋明美	京都	昭 62	
	田中智子	兵庫	平 20	
	氏 名	所	属	
学生	上島可奈子	群馬	大学	
退会		17名		
	氏 名	支 部	卒 年	
物故	吉崎喜美子	埼玉	昭 26	

2015 年度版会員名簿(訂正とお詫び)

2015年度版会員名簿におきまして、下記の誤りがございました。お詫び申し上げますとともに訂正させて頂きます。

P30 山崎トヨ先生のご自宅 TEL・FAX

勤務先 FAX

自 宅 TEL 誤: 028-653-6745 正: 028-653-6746 自&勤 FAX 誤: 028-653-0672 正: 028-654-0672

P31 岩本淳子先生のご住所 誤:板東市 正:坂東市 P108 阪口昌子先生のご勤務先 誤:阪口委員 正:阪口医院

2015 年度版会員名簿販売について

2016年4月発行の会員名簿は、まだ販売を致しております。ご購入をご希望される方は、日本女医会事務局までお申し込み下さい。なお、本名簿は1会員につき1冊とさせて頂いておりますので、その旨ご了承下さいますようお願い申し上げます。

2015年度版会員名簿:1,000円 郵送料:400円

合計:1,400円

お申込先:日本女医会 事務局

電話 03-3498-0571 Email office@jmwa.or.jp

(庶務部)

編集 徐記

例年より遅い梅雨明けでしたが、暑さが続いています。会員の皆様にはお障りもなくお 過ごしのことと存じます。日本女医会の役員

人事は2期続けての選挙になり多少の波乱も有りましたが、この6月から新メンバーで意気込みも新たにスタートしております。またウイーンで開催の国際女医会議へも講演や発表などで日本からの会員も存在感を示しています。

広報部も会員の皆様のお知恵、ご鞭撻を頂戴し職務を 全うしたいと思っています。どうぞよろしくお願い申し上 げます。 (花岡和賀子)

日本女医会誌

復刊第 227 号 2016年8月31日発行編集人 花岡和賀子 編集人 花岡和賀子 発行人 山本 纊子 制作 あづま堂印刷 発行所 公益社団法人日本女医会 150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-8-7 青山宮野ビル

Tel 03-3498-0571 FAX 03-3498-8769

http://www.jmwa.or.jp e-mail:office@jmwa.or.jp